

帝京科学大学大学院研究科履修規則

(趣 旨)

第1条 帝京科学大学大学院学則（以下「学則」という。）第2条の規定に基づく本学理工学研究科、医療科学研究科（以下「研究科」という。）の教育課程及び履修方法等について必要な事項は、この規則の定めるところによる。

(授業科目及び単位数)

第2条 学則第13条の規定に基づく研究科専攻課程の授業科目及び単位数並びに授業時間数は別表のとおりとする。

(修得すべき単位数)

第3条 理工学研究科修士課程の学生は、研究指導教員の指導により、理工学研究科は輪講8単位、特別実験8単位の必修を含め、所属専攻及び関連する他専攻の授業科目について30単位以上を修得しなければならない。

2 医療科学研究科修士課程の学生は、総合リハビリテーション学専攻については、研究法特論4単位、特別研究8単位の必修、看護学専攻については、研究法特論4単位、総論4単位、特別研究8単位の必修、柔道整復学健康ケア専攻については、特別研究法4単位、運動器外傷学特論2単位、特別研究8単位の必修を含め、所属専攻及び関連する他専攻の授業科目について30単位以上を修得しなければならない。

3 理工学研究科博士課程の学生は、研究指導教員の指導により、特別輪講4単位、特別実験8単位を含め、16単位以上を修得しなければならない。

4 医療科学研究科博士課程の学生は、研究指導教員の指導により、研究倫理特講1単位、研究法特講1単位、特別研究指導12単位を含め、18単位以上を修得しなければならない。

(単位の計算方法)

第4条 単位の計算方法については、帝京科学大学学則第27条の規定を準用する。

(研究指導教員)

第5条 研究科長は、授業科目の履修の指導及び研究指導を行うために、各学生ごとに研究指導教員を定める。

(履修科目届)

第6条 修士課程及び博士課程の学生は、研究指導教員の指導のもとに特定の研究分野を定め、当該研究に必要な授業科目を履修するものとする。

2 修士課程及び博士課程の学生は、前項により履修しようとする授業科目を研究指導教員の許可を得た上で、学年の始めに所定の様式により届けなければならない。

(履修単位の特例)

第7条 理工学研究科の修士課程の学生は、研究指導教員が特に必要と認めたときは、

当該授業科目担当教員の承認を得て、学部の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により修得した単位は、通算 6 単位を限度として本学大学院の関連科目の単位として第 3 条の単位に充当することができる。

3 理工学研究科の修士課程の学生で、本学学部在学期間中に大学院授業科目の履修を許可され、試験等に合格した者が当該授業科目の単位の修得を希望する場合には、願い出により単位の認定を行い、通算 5 科目 10 単位を限度として、本学大学院の専攻の単位として第 3 条の単位に充当することができる。

(他の大学院で履修した単位)

第 8 条 修士課程の学生は、学則第 15 条の規定により他の大学院（外国の大学院を含む。）で授業科目を履修し、修得した単位は、10 単位を限度として関連科目の単位として第 3 条の単位に充当することができる。

2 前項の規定による単位の認定、成績評価の取扱い及びその他必要な事項は研究科委員会において定める。

(試 験)

第 9 条 履修科目の試験は、学期末又は学年末に筆記試験又は研究報告により行う。

(追試験)

第 10 条 研究科委員会において特に必要と認めたときは、追試験を行うことができる。

(修士論文及び博士論文の提出)

第 11 条 修士論文及び博士論文を提出しようとする学生は、研究指導教員の承認を得て所定の期日までに提出しなければならない。

2 修士論文及び博士論文の提出の時期については、研究科委員会が別に定める。

(修士及び博士の学位論文の審査及び最終試験)

第 12 条 修士及び博士の学位論文の審査及び最終試験については、帝京科学大学学位規定の定めるところによる。

(教員養成のための課程)

第 13 条 学則第 12 条の 3 の第 4 項に基づく授業科目及び履修については、別記による。

(雑 則)

第 14 条 この規則に定めるもののほか、研究について必要な事項は、研究科委員会が定める。

(規則の改正)

第 15 条 規則の改正は、研究科委員会の意見を聞いて、研究科長が行う。

附 則

この規則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 1 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 1 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 1 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 1 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 1 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（帝京科総第 2 9 4 号 平成16年3月2日）

この規則は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（帝京科総第 1 6 9 号 平成 1 7 年 3 月 2 日）

この規則は、平成 1 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（帝京科総第 2 8 6 号 平成 1 9 年 3 月 3 0 日）

この規則は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（帝京科総第 1 4 3 号 平成 2 0 年 2 月 2 6 日）

この規則は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（帝京科総第 2 2 7 号 平成 2 1 年 3 月 2 5 日）

この規則は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（帝京科総第 1 2 3 号 平成 2 2 年 3 月 2 8 日）

この規則は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（帝京科総第 1 4 7 号 平成 2 3 年 3 月 1 9 日）

この規則は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（帝京科総第 7 8 号 平成 2 4 年 3 月 2 9 日）

この規則は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（帝京科総第 9 6 号 平成 2 5 年 2 月 1 3 日）

この規則は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第293号 平成28年4月14日）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第248号 平成30年4月1日）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第443号 令和元年6月5日）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第350号 令和2年6月10日）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（帝京科教第181号 令和4年4月13日）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（帝京科教104号 令和5年3月29日）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（帝京科教80号 令和6年3月27日）

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（帝京科教87号 令和7年3月27日）

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

〔別記〕

(教職課程の履修)

教育職員免許法に定める専修免許状を取得するためには、修士の学位を有するとともに、次の区分の「基礎となる免許状の種類」欄の免許状を有し、免許状の種類ごとに「教科及び教科の指導法に関する科目」欄に定める24単位を修得しなければならない。

専攻等名	免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	基礎となる免許状の種類
バイオサイエンス専攻	中学校教諭 専修免許状(理科)	24	中学校教諭 一種免許状(理科)
	高等学校教諭 専修免許状(理科)	24	高等学校教諭 一種免許状(理科)
環境マテリアル専攻	中学校教諭 専修免許状(理科)	24	中学校教諭 一種免許状(理科)
	高等学校教諭 専修免許状(理科)	24	高等学校教諭 一種免許状(理科)
アニマルサイエンス専攻	中学校教諭 専修免許状(理科)	24	中学校教諭 一種免許状(理科)
	高等学校教諭 専修免許状(理科)	24	高等学校教諭 一種免許状(理科)

〔1〕 バイオサイエンス専攻

免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数		
		必修	選択	
教科及び教科の指導法 に関する科目 (理科)	バイオプロセス特論Ⅰ	2		これら6科目より 3科目6単位選択 必修
	食品科学特論Ⅰ	2		
	分子生物学特論Ⅰ	2		
	生体反応特論	2		
	植物組織培養学特論Ⅰ	2		
	生物有機化学特論Ⅰ	2		
	遺伝子化学特論Ⅰ	2		
	微生物学特論	2		
	製剤学特論	2		
	バイオプロセス特論Ⅱ		2	
	食品科学特論Ⅱ		2	
	分子生物学特論Ⅱ		2	
	植物組織培養学特論Ⅱ		2	
	生物有機化学特論Ⅱ		2	
	遺伝子化学特論Ⅱ		2	

〔2〕 環境マテリアル専攻

免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数		
		必修	選択	
教科及び教科の指導法 に関する科目 (理科)	環境有機化学特論		2	これら18科目より 12科目24単位選択
	植物環境生理学特論		2	
	環境共生学特論		2	
	環境野生動物学特論		2	
	環境生態学特論		2	
	環境物理化学特論		2	
	環境無機化学特論		2	
	環境分析学特論		2	
	大気環境学特論		2	
	分光学特論		2	
	機能性分子特論		2	
	クリーンエネルギー特論		2	
	生物間相互作用学特論		2	
	植物代謝機能学特論		2	
	保全遺伝学特論		2	
	物質循環生態学特論		2	
	水圏環境生態学特論		2	
	人類学特論		2	

〔3〕 アニマルサイエンス専攻

免許法施行規則に定める 科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数		
		必修	選択	
教科及び教科の指導法 に関する科目 (理科)	動物行動生理学特論	2		これら6科目より 3科目6単位選択 必修
	動物行動学特論	2		
	代謝生理学特論	2		
	動物行動神経科学特論	2		
	動物行動生態学	2		
	水生哺乳類学特論	2		
	動物保健衛生学特論	2		
	臨床動物行動学特論	2		
	環境教育特論	2		
	陸生哺乳類学特論		2	
	社会行動と生物学		2	
	動物基礎科学特殊講義		2	
	動物園動物学		2	
	動物科学特論一		2	
	動物科学特論二		2	

別表

バイオサイエンス専攻（修士課程）

◎は必修、○は選択

分野	授業科目の名称	単 位 数	必 ・ 選	毎週授業時間数				備考
				1 年次		2 年次		
				前期	後期	前期	後期	
生物工学	バイオプロセス特論Ⅰ	2	○	○				修了要件 修士課程に2年以上在 学し、所定の授業科目 30単位（必修単位16 単位を含む）以上を修 得し、修士論文の審査 及び最終試験に合格す ること。
	バイオプロセス特論Ⅱ	2	○				○	
	食品科学特論Ⅰ	2	○	○				
	食品科学特論Ⅱ	2	○				○	
	分子生物学特論Ⅰ	2	○	○				
	分子生物学特論Ⅱ	2	○				○	
	微生物学特論	2	○	○				
	製剤学特論	2	○		○			
生体 機能学	生体反応特論	2	○		○			
	神経科学特論	2	○		○			
	組織解剖学特論	2	○		○			
	植物組織培養学特論Ⅰ	2	○		○			
	植物組織培養学特論Ⅱ	2	○			○		
生物有機 化学	生物有機化学特論Ⅰ	2	○	○				
	生物有機化学特論Ⅱ	2	○				○	
	遺伝子化学特論Ⅰ	2	○	○				
	遺伝子化学特論Ⅱ	2	○				○	
医療科学	共生ロボット工学特論	2	○	○				
	生体信号処理特論	2	○	○				
	センサ工学特論	2	○		○			
	医療情報処理特論	2	○		○			
	医用工学特論	2	○	○				
	生体機能代行技術学特論	2	○		○			
	生体材料工学特論	2	○	○				
共通	バイオサイエンス輪講第一	2	◎	○				
	バイオサイエンス輪講第二	2	◎		○			
	バイオサイエンス輪講第三	2	◎			○		
	バイオサイエンス輪講第四	2	◎				○	
	バイオサイエンス特別実験第一	4	◎	○	○			
	バイオサイエンス特別実験第二	4	◎			○	○	

環境マテリアル専攻（修士課程）

◎は必修、○は選択

分野	授業科目の名称	単位 数	必 ・ 選	毎週授業時間数				備考
				1 年次		2 年次		
				前期	後期	前期	後期	
環境科学	環境物理化学特論	2	○	○				修了要件 修士課程に2年以上在 学し、所定の授業科 目30単位（必修単位 16単位を含む）以上 を修得し、修士論文 の審査及び最終試験 に合格すること。
	環境有機化学特論	2	○		○			
	環境無機化学特論	2	○		○			
	環境分析学特論	2	○	○				
	大気環境学特論	2	○	○				
環境機能材 料	分光学特論	2	○	○				
	機能性分子特論	2	○		○			
	クリーンエネルギー特論	2	○		○			
自然環境	環境共生学特論	2	○		○			
	生物間相互作用学特論	2	○		○			
	植物環境生理学特論	2	○	○				
	植物代謝機能学特論	2	○	○				
	環境野生動物学特論	2	○		○			
	保全遺伝学特論	2	○		○			
	物質循環生態学特論	2	○	○				
	水圏環境生態学特論	2	○	○				
	環境生態学特論	2	○		○			
	人類学特論	2	○		○			
共通	環境マテリアル輪講第一	2	◎	○				
	環境マテリアル輪講第二	2	◎		○			
	環境マテリアル輪講第三	2	◎			○		
	環境マテリアル輪講第四	2	◎				○	
	環境マテリアル特別実験第一	4	◎	○	○			
	環境マテリアル特別実験第二	4	◎			○	○	

アニマルサイエンス専攻（修士課程）

◎は必修、○は選択

分野	授業科目の名称	単位 数	必 ・ 選	毎週授業時間数				備考
				1 年次		2 年次		
				前期	後期	前期	後期	
動物看護福祉科学	代謝生理学特論	2	○		○			修了要件 修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目30単位（必修単位16単位を含む）以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
	動物看護学特論	2	○	○				
	動物福祉特論	2	○		○			
	動物保健衛生学特論	2	○		○			
	臨床動物行動学特論	2	○	○				
動物基礎科学	動物行動生理学特論	2	○		○			
	動物行動神経科学特論	2	○		○			
	動物行動学特論	2	○	○				
	動物行動生態学	2	○	○				
	陸生哺乳類学特論	2	○	○				
	水生哺乳類学特論	2	○		○			
	社会行動と生物学	2	○	○				
	動物基礎科学特殊講義	2	○			○		
人間動物関係科学	環境教育特論	2	○	○				
	動物園動物学	2	○		○			
	動物介在介入Ⅰ	2	○	○				
	動物介在介入Ⅱ	2	○	○				
	共生文化論	2	○		○			
共通	動物科学特論一	2	○			○		
	動物科学特論二	2	○				○	
	アニマルサイエンス輪講第一	2	◎	○				
	アニマルサイエンス輪講第二	2	◎		○			
	アニマルサイエンス輪講第三	2	◎			○		
	アニマルサイエンス輪講第四	2	◎				○	
	アニマルサイエンス特別実験第一	4	◎	○	○			
	アニマルサイエンス特別実験第二	4	◎			○	○	

先端科学技術専攻（博士後期課程）

○は選択

領域	授業科目の名称	単 位 数	必 ・ 選	毎週授業時間数						備考
				1 年次		2 年次		3 年次		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	
バイオ サイエンス	情報科学特論	2	○		○					学位取得 博士後期課程に3 年以上在学し、 特別輪講4単位、 特別実験8単位計 12単位を含め、 合計16単位以上 を修得し、博士 論文の審査及び 最終試験に合格 すること。
	医療工学特論	2	○	○						
	生物科学特論	2	○	○						
	生物工学特論	2	○		○					
	バイオサイエンス特別輪講第一	2	○	○	○					
	バイオサイエンス特別輪講第二	2	○			○	○			
	バイオサイエンス特別実験第三	4	○	○	○					
	バイオサイエンス特別実験第四	4	○			○	○			
環境 マテリアル	マテリアルズ・サイエンス特論	2	○	○						
	セラミックス材料特論	2	○		○					
	アドバンスト・マテリアルズ特論	2	○		○					
	環境マテリアル特別輪講第一	2	○	○	○					
	環境マテリアル特別輪講第二	2	○			○	○			
	環境マテリアル特別実験第三	4	○	○	○					
	環境マテリアル特別実験第四	4	○			○	○			
アニマル サイエンス	動物科学特論	2	○	○						
	人間動物関係学特論	2	○		○					
	アニマルサイエンス特別輪講第一	2	○	○	○					
	アニマルサイエンス特別輪講第二	2	○			○	○			
	アニマルサイエンス特別実験第三	4	○	○	○					
	アニマルサイエンス特別実験第四	4	○			○	○			

総合リハビリテーション学専攻（修士課程）

◎は必修、○は選択

分野	授業科目の名称	単 位 数	必 ・ 選	毎週授業時間数				備考
				1 年次		2 年次		
				前期	後期	前期	後期	
医学的 リハビリ テー ション	臨床神経内科・生活習慣病治療学特論	2	○	○		○		修了要件 修士課程に2年以上 在学し、所定の授 業科目30単位（必 修単位12単位を含 む）以上を修得 し、修士論文の審 査及び最終試験に 合格すること。
	臨床神経内科・生活習慣病治療学演習	2	○		○		○	
	神経発達機能解析学特論	2	○	○		○		
	神経発達機能解析学演習	2	○		○		○	
	運動機能解析学特論	2	○	○		○		
	運動機能解析学演習	2	○		○		○	
	内部機能解析学特論	2	○	○		○		
	内部機能解析学演習	2	○		○		○	
	生活動作解析学特論	2	○	○		○		
	生活動作解析学演習	2	○		○		○	
	障害予防・健康増進学特論	2	○	○		○		
	障害予防・健康増進学演習	2	○		○		○	
	運動器リハビリテーション特論	2	○	○		○		
	運動器リハビリテーション演習	2	○		○		○	
	リハビリテーション神経科学特論	2	○		○		○	
	リハビリテーション神経科学演習	2	○		○		○	
社会的 リハビリ テー ション	高齢化地域生活支援学特論	2	○	○		○		
	高齢化地域生活支援学演習	2	○		○		○	
	社会リハビリテーション学特論	2	○	○		○		
	社会リハビリテーション学演習	2	○		○		○	
	社会病理学特論	2	○	○		○		
	社会病理学演習	2	○		○		○	
	福祉支援工学特論	2	○	○		○		
	福祉支援工学演習	2	○		○		○	
	医療社会支援学特論	2	○	○		○		
	医療社会支援学演習	2	○		○		○	
	健康心理学特論	2	○	○		○		
	健康心理学演習	2	○		○		○	
	地域包括ケア学特論	2	○	○		○		
	地域包括ケア学演習	2	○		○		○	
	医療福祉マネジメント学特論	2	○	○		○		
	医療福祉マネジメント学演習	2	○		○		○	
特別 研究	総合リハビリテーション学研究法特論Ⅰ	2	◎	○				
	総合リハビリテーション学研究法特論Ⅱ	2	◎	○				
	総合リハビリテーション学特別研究Ⅰ	4	◎	○	○			
	総合リハビリテーション学特別研究Ⅱ	4	◎			○	○	

看護学専攻（修士課程）

◎は必修、○は選択

科目区分		授業科目の名称	単 位 数	必 ・ 選	毎週授業時間数				備考		
					1年次		2年次				
					前期	後期	前期	後期			
共通科目		看護学研究法特論Ⅰ	2	◎	○				修了要件 修士課程に2年 以上在学し、 共通科目より 必修4単位を含 む10単位以 上、専門教育 科目より必修4 単位を含む8単 位以上、特別 研究8単位、合 計30単位以上 を修得し、か つ必要な論文 指導を受けた 上で、本学大 学院が行う修 士論文の審査 に合格すること。		
		看護学研究法特論Ⅱ	2	◎	○						
		看護理論特論	2	○	○		○				
		生活習慣病治療学特論	2	○		○		○			
		社会病理学特論	2	○		○		○			
		保健・医療統計学特論	2	○	○		○				
		看護教育学特論	2	○		○		○			
		健康心理学特論	2	○	○		○				
		生命倫理特論	2	○	○		○				
		看護システムマネジメント特論	2	○		○		○			
		フィジカルアセスメント特論	2	○	○		○				
		多職種連携特論	2	○		○		○			
専門教育科目	療養生活支援 看護学分野	療養生活支援看護学総論	2	◎	○				看護学特別研究Ⅰ～Ⅳは同 学期の重複は できない、また、番号順で 履修すること。		
		療養生活ケア特論	2	○	○		○				
		療養生活ケア演習	2	○		○		○			
		緩和ケア特論	2	○	○		○				
		緩和ケア演習	2	○		○		○			
		小児看護学特論	2	○	○		○				
		小児看護学演習	2	○		○		○			
	地域生活支援 看護学分野	地域生活支援看護学総論	2	◎	○						
		精神保健看護学特論	2	○	○		○				
		精神保健看護学演習	2	○		○		○			
		地域看護学特論	2	○	○		○				
		地域看護学演習	2	○		○		○			
		母性看護学特論	2	○	○		○				
		母性看護学演習	2	○		○		○			
	発達障がいケア特論	2	○	○		○					
	発達障がいケア演習	2	○		○		○				
特別研究		看護学特別研究Ⅰ	2	◎	○	○	○				
		看護学特別研究Ⅱ	2	◎	○	○	○				
		看護学特別研究Ⅲ	2	◎	○	○	○				
		看護学特別研究Ⅳ	2	◎	○	○	○				

柔道整復学健康ケア専攻（修士課程）

◎は必修、○は選択

分野	授業科目の名称	単位 数	必 ・ 選	毎週授業時間数				備考
				1 年次		2 年次		
				前期	後期	前期	後期	
基礎医療	身体構造学特論	2	○		○		○	修了要件 修士課程に2年以上 在学し、基礎医療 分野から6単位以 上、柔道整復学健 康ケア分野から必 修2単位を含む12 単位以上、特別研 究12単位、合計 30単位以上を修得 し、かつ、必要な 論文指導を受けた 上で、本学大学院 が行う修士論文の 審査に合格するこ と。
	身体機能学特論	2	○	○		○		
	病因論特論	2	○		○		○	
	徒手療法学特論	2	○	○		○		
	健康科学特論	2	○	○		○		
	健康増進体力学特論	2	○		○		○	
	健康心理学特論	2	○	○		○		
柔道整復学健康ケア	身体健康ケア特論	2	○	○		○		
	身体健康ケア演習	2	○		○		○	
	臨床医療科学特論	2	○	○		○		
	臨床医療科学演習	2	○		○		○	
	健康ケア医療科学特論	2	○	○		○		
	健康ケア医療科学演習	2	○		○		○	
	運動器外傷学特論	2	◎	○		○		
	運動器外傷学演習	2	○		○		○	
	応用実践整復医療学特論	2	○	○		○		
	応用実践整復医療学演習	2	○		○		○	
	運動分析学特論	2	○	○		○		
	運動分析学演習	2	○		○		○	
特別研究	柔道整復学健康ケア特別研究法Ⅰ	2	◎	○				
	柔道整復学健康ケア特別研究法Ⅱ	2	◎		○			
	特別研究Ⅰ	4	◎	○	○			
	特別研究Ⅱ	4	◎			○	○	

医療科学専攻（博士課程）

◎は必修、○は選択

分野	授業科目の名称	単 位 数	必 ・ 選	毎週授業時間数						備考
				1 年次		2 年次		3 年次		
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	
共通科目	医療科学研究倫理特講	1	◎	○						修了要件 共通科目2科目 （2単位）及び 特別研究指導 （研究指導科 目）（12単 位）を必修、な らびに専門科目 3科目中の2科 目（4単位）を 選択必修とす る。 博士課程に3年 以上在学し、必 修および選択必 修科目を含む 18単位以上を 履修、修得し、 博士論文が本学 論文審査に合格 すること。
	医療科学研究法特講	1	◎	○						
専門科目	医療科学特講Ⅰ	2	○	○		○				
	医療科学特講Ⅱ	2	○	○		○				
	医療科学特講Ⅲ	2	○	○		○				
特別研究 指導	特別研究指導Ⅰ	4	◎	○	○					
	特別研究指導Ⅱ	4	◎			○	○			
	特別研究指導Ⅲ	4	◎					○	○	